指定特定相談支援事業所等の指定更新申請に必要な書類

|  |  |
| --- | --- |
| 提出する書類 | 注意事項など |
| （別添1ファイル）  指定特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所指定更新申請確認調書 | 提出する書類の確認欄に✔をしたものを提出  提出欄の×印以外の書類を全て提出し直す事業者は、別添４ファイルの提出は必要有りません。  確認調書の提出欄を確認  ◎⇒全事業者が提出  ○⇒市へ提出されているものに変更がある場  合のみ提出  　●⇒有資格者として確認するための最新の修  了証のみ提出  △⇒変更がある場合のみ別途変更届にて提出  ×⇒今回提出不要  （○●△について変更無い場合は省略可） |
| 提出する書類 | 注意事項など |
| （別添2ファイル）  更新申請書及び付表１ | 記入例を参考に提出ください。 |
| （別添3ファイル）  指定登録添付書類 | 参考様式ですので、以前に提出いただいた同内容のものを再提出でも可。ただし、自立支援法⇒総合支援法へ変更となっていないものは、今回の様式を参考に必ず訂正し、再提出してください。 |
| （別添4ファイル）  指定更新申請に係る添付書類等省略に関する申告書 | 確認調書提出欄○や●に該当する書類は省略することもできます。ただし、一つでも省略する書類がある場合は、この申告書を提出下さい。  省略しない場合は、この申告書の提出は不要です。 |

書類申請締切は申請期限の前々月１０日となります